

地域貢献活動計画書（変更後）

令和4年4月20日

北海道知事 様

提出者 札幌市西区発寒十一條五丁目10番1号
生活協同組合コープさっぽろ
代表理事 大見 英明

北海道地域商業の活性化に関する条例第30条第1項（附則第5項において準用する同条例第30条第1項）の規定により、次のとおり地域貢献活動計画を変更したので提出します。

記

1 特定小売事業施設の概要

名称	コープさっぽろ シーナ店
所在地	旭川市永山3条15丁目76番地
地域貢献活動計画書の提出年月日	平成25年5月2日

上川総合振興局
産業振興部商工労働観光課
4.4.20 收受
第 号

2 地域貢献活動計画の変更

変更年月日	令和4年4月20日
変更の理由	地域貢献活動の担当者変更のため。

3 変更後の地域貢献活動計画

- (1) 地域貢献活動の実施に関する計画 変更なし
(2) 地域貢献活動の担当者

所属名	コープさっぽろ シーナ店
職・氏名	店長 武田 勝美
電話番号等	0166-47-1011

<担当者連絡先>

所属名	生活協同組合コープさっぽろ 店舗運営部
職・氏名	運営マネジャー 本間 千鶴
電話番号	050-1751-7015
電子メールアドレス	homma.chizuru@sapporo.coop

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置する場合は、「提出者」欄は、連名で記載すること。
2 「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」及び「(2) 地域貢献活動の担当者」は、変更後の内容を記載すること。
3 「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」は、条例第10条の規定により知事が策定する地域貢献活動指針の通り記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。